

新しいまちづくり事業のアイデア、やってみたいを応援します。  
提案プラン内容に悩んだときにはまずはお気軽にご相談ください！

# まちづくり 基金事業

## 申請部門別要件等の概要

## 提案募集

	チャレンジまちづくり部門	みんなでまちづくり部門
総事業費の限度額	総事業費が <b>20 万円未満</b> の事業	総事業費が <b>20 万円以上</b> の事業
補助率・補助限度額	補助額は次の①から③の額のうち最も低い額（千円未満切捨） ①事業対象経費の額の4分の3以内 ②補助事業費総額から事業収入を差引いた額 ③ <b>10 万円</b>	補助額は次の①から③の額のうち最も低い額（千円未満切捨） ①事業対象経費の額の2分の1以内 ②補助事業費総額から事業収入を差引いた額 ③ <b>30 万円</b>
審査方法	書類審査 ※必要に応じヒアリングあり	書類審査と公開プレゼンテーション
交付回数の限度数	①平成21年度以降の交付回数が、両部門合計 <b>通算3回</b> までは交付可能 ②「みんなでまちづくり部門」採択の翌年度以降、「チャレンジまちづくり部門」での申請は不可	
募集期間	<b>平成31年1月23日（水）～3月4日（月） 当日必着</b>	
公開プレゼンテーション審査日	<b>日時：平成31年3月24日（日）午前10時から</b> <b>会場：鯖江市役所4階 第2委員会室</b> ※「みんなでまちづくり部門」に申請された場合は、7分間のプレゼンテーションを行っていただきますので、必ず出席してください。	
選考方法	まちづくり基金審査会にて部門別に順位を決め、市にて採択を決定します。	
申請書・プレゼンテーションに関する個別無料相談窓口の開設	期 間：平成31年1月23日（水）～3月23日（土） 場 所：鯖江市民活動交流センター 対 応：NPO法人さばえNPOサポート（鯖江市民活動交流センター指定管理者） ※個別無料相談窓口は事前申込制となっています。直接、鯖江市民活動交流センターにお申込みください。（TEL 0778-54-7055） 相談内容は、申請書および公開プレゼンテーション審査会で上手に自己PRするための手法などとなっておりますので、ぜひご利用ください。	
申請書・要綱等	鯖江市ホームページからダウンロード可能です。 また、鯖江市市民まちづくり課または鯖江市民活動交流センターにてお渡しできます。	

※1つの団体が2つの部門に申請することは可能ですが、同一の事業での申請は不可能です。

【応募先・お問い合わせ先】

鯖江市総務部市民まちづくり課 地域自治・市民活動グループ  
TEL 0778-53-2215（課直通）、FAX 0778-51-8156  
Mail SC-Machizukuri@city.sabae.lg.jp

# 対象団体および対象事業の要件

## 【団体要件】

- 市内を拠点に活動する団体
- 不特定多数を対象にした社会貢献活動を行っている団体
- 応募時において、5人以上の会員で構成される団体
- 規約・会則等を持ち、予算・決算等の会計処理が行われている団体

※ただし、営利目的の団体、宗教・政治活動目的の団体、公序良俗に反する活動を行う団体は対象外。

## 【事業要件】

- 不特定多数を対象に実施する公益性を有する事業
- 市内で実施し、応募事業が年度内（平成32年3月31日）に終了する事業 ※元号は変わります
- 応募団体が自ら実施する事業で、新規の事業またはこれまでの事業を改善し著しく事業効果の向上が期待できる事業
- 事業の実施計画および事業効果、収支計画が明確な事業

※ただし、設備等の整備および物品の購入を目的とする事業、個人給付等の補助的な事業に関する事業、団体の構成員が主な受益者となる事業、営利目的の事業、宗教および政治活動を目的とする事業、公序良俗に反する活動を行う事業、鯖江市から他の補助金等を受ける事業は対象外。

# 申請から決定までのスケジュール

